



お金がいくらかかる？

「癒しの里南千住」が南千住6丁目にできて、特別養護老人ホームは荒川区内では6ヶ所、そのうち3ヶ所が南千住にあります。

「特別養護老人ホームに入所するには？」

現在、区内では84名の方が待機しており毎月20名程申請されています。

荒川区内の特別養護老人ホームの入所対象者は、住民票が荒川区にあり、要介護1〜5の方で、自宅で生活することが困難な方で入院加療を必要としない方（入院中でも退院できる状態ならば可）です。

結核・赤痢当の法定伝染病の方、うつりやすい疥癬や肝炎を発症している場合（完治すれば可）は入所不可です。

また、在宅酸素・人工透析・インシュリン注射及び定期的に点滴が必要な方・夜間帯にも頻回な吸引の必要な方・精神疾患（認知症含む）で他利用者に暴力行為が見られる方も現時点では入所不可です。胃ろう・人工肛門等されている方や精神疾患等で重度の徘徊のある方や、重度のじよく創のある方は各施設に入所の可否の確認が必要です。

入所の順番は申込順ではなく、介護度や介護者の状況などによりポイント制となつて優先順です。実際は要介護1・2の方の入所は難しくなっております。

また、3ヶ月以上入院された場合は退所していただきます。

「利用料金は？」

利用料金には、施設料・居住費・食費・おむつ代が含まれています。

所得に応じて4段階に分かれ、介護度によつても利用料金が違ってきます。

例えば、第3段階（住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と年金収入金額の合計が80万円以上）で要介護3の方は、4人部屋6万円前後になります。

利用者のプライバシーを守るといふ考えから、新規の施設では、個室が増えています。個室の場合ですと、8万9000円〜10万2500円の利用料です。施設によつて食費等が違いますので月額利用料に差が出ます。この他に、娯楽費・日用品費・医療費などの実費1〜2万円がかかります。

※居住費・食費については、申請に減額措置がありますので介護保険給付係までお問合せください。

「荒川1丁目に都市型軽費老人ホーム

くつろぎの家が6月に開設されます。」

荒川区内で都市型軽費老人ホームが、5ヶ所開設されます。

60歳以上の方で、区内に住民票があり、身元保証人が得られる方（ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない）・自立した日常生活を営むことについて不安がある方・感染症がなく、かつ、医療について自己管理できる方・問題行動を伴わない方で共同生活が可能な方・家族による援助を受けることが困難である方であれば、自立している方も入所できます。



くつろぎの家は定員10人、個室と炊事場・トイレ・浴室は共同になります。1ヶ月11万6千円（食費・水道光熱費込み）他に介護保険サービス利用した場合は、1割負担になります。ほかに保証金10万6千円（退去時返金）がかかります。

「保証人が必要です」

特別養護老人ホームも軽費老人ホームも親族の保証人が二人必要になります。

年齢を重ねると親戚との交流も難しくなり、お一人住いの方には厳しい状況です。南千住の介護付きの有料老人ホームは、

一年契約で入居一時金360万〜400万円、月額21万3200円〜22万7500円となっています。お金がいくらかかるか、これが一番関心があることですね。



特別養護老人ホームの入所ご相談は、荒川区役所高齢者福祉課高齢者相談支援係迄